

令和4事業年度

# 事業報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構



# 目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 令和4年度成果トピックス	2
3. 法人の目的、業務内容	8
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	9
5. 中長期目標	10
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめりと目標	
6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	12
7. 中長期計画及び年度計画	13
8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	22
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
10. 業績の適正な評価の前提情報	24
11. 業務の成果と使用した資源との対比	26
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
12. 予算と決算との対比	28

1 3. 財務諸表	29
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	31
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 5. 内部統制の運用に関する情報	32
1 6. 法人の基本情報	33
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法等	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 7. 参考情報	39
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

## 1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）は、農業・食品分野における我が国最大の研究機関です。北海道から九州・沖縄までの日本全国にわたって研究開発拠点を設置し、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野で研究開発を行っています。

平成30年4月の理事長就任以来、農業・食品分野における「Society 5.0<sup>\*</sup>」の実現によって、「食料自給率向上と食料安全保障」、「農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大」、「生産性向上と環境保全の両立」に貢献することを目標に掲げ、これらの目標達成のために、本部司令塔機能の強化、農業研究とAI・データ等のICTの融合、産業界・農業界との連携強化、知財・国際標準化活動や広報活動の強化、人材育成等の様々な面から改革を進めてきました。さらに、令和3年4月から開始した第5期中長期計画では、①セグメント研究、②プロジェクト型研究、③基盤技術研究の3つのタイプの研究開発を推進・連携させることによって、AI・データを徹底活用した農業・食品研究の強化、基礎から実用化にいたるシームレスな成果の創出、研究開発成果の実用化・普及の加速等を図っています。

これらの改革の結果、令和3年度は、研究開発マネジメント、先端的研究基盤の整備と運用、外部資金の獲得、知的財産のマネジメント、戦略的広報の推進等において計画を上回る実績を達成し、主務大臣より高い評価を得ました。

農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月）に対しては、農研機構は、農林水産省地方農政局と連携して、農研機構が開発した環境保全型農業技術等を各地域に普及させ、戦略の目標実現に貢献します。さらに、20年ぶりに見直される予定の「食料・農業・農村基本法」や「食料安全保障強化政策大綱」（令和4年12月決定）等の各施策にも総力を挙げて対応します。

農研機構は出口戦略を明確にして、基礎から実用化までの各ステージで切れ目無くインパクトの大きな成果を創出する「世界に冠たる一流の研究組織」を目指します。関係機関の皆様には、絶大なご支援・ご協力をお願いします。

※ICTを活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな経済社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱。

令和5年6月  
農研機構 理事長

久間 和生



## 2. 令和4年度成果トピックス

### ●代表的な研究成果

先端的研究基盤の整備と運用	基盤技術研究
情報研究基盤を核として、農業情報研究、農業ロボティクス研究、高度分析研究、遺伝資源研究と連携し、それぞれの研究開発を加速	

### ロボティクス人工気象室の構築と運用開始

作物の生育の精密・連続的な計測と、大量のデータのスパコン解析によって、任意の環境での作物の性能（収穫時期、収量、品質等）の精密な推定が可能に

**ロボティクス人工気象室**

様々な環境条件を再現・実現する「栽培環境エミュレータ」 + 作物形質を連続的に計測する「ロボット計測装置」

国内外の研究機関・民間企業等と新たな品種や栽培方法の開発を推進

### イチゴのジャストインタイム生産のための収穫日予測・制御技術を開発

収穫日の予測モデルに基づく温度制御を行うことで、人工気象室において収穫のピークを目標日に対し誤差±1日で制御できることを実証

予測と制御で出荷ピークを最適化

生産者のハウスでの検証を進め、生産安定化や農家の所得向上に貢献

### 兵庫県の水菜在来品種を復活

採種から時間が経過し畑にまいても発芽しなかった種子を無菌環境で発芽させて増殖に成功し、失われつつあった遺伝資源を復活

復活した遺伝資源はジーンバンクで保存

遺伝資源の保全を通じた地域の食文化の継承や地域社会の発展への貢献に期待

## ●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究 I

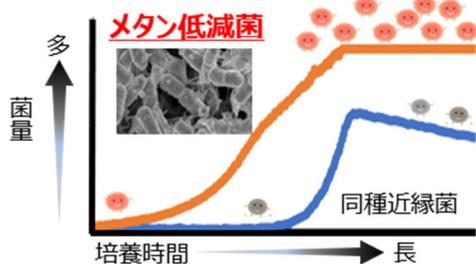
「アグリ・フードビジネス」

おいしくて健康に良い新たな食の創造とAIやデータを活用したフードチェーンのスマート化により農畜産業・食品産業のビジネス競争力を徹底強化

### 牛第一胃から分離されたメタン低減菌を利用した メタン発生低減資材の開発を加速

ゲノム解析を通じてメタン低減菌が  
効率的に増える栄養成分を特定

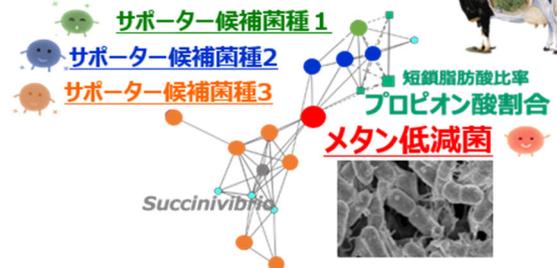
特定した栄養成分添加で  
メタン低減菌がより早く、より多く増殖



メタン発生低減資材の製造に向けた  
大量培養技術開発に貢献

メタン低減菌の機能増強が期待される  
サポーター候補菌3種を特定

第一胃の細菌そのの  
解析データから相関解析



メタン低減菌との組合せで  
メタン低減機能増大に期待

### 介護食用米粉製品を市販化

高アミロース米粉のゲル化特性を発見

医療機関・専門家と

介護食用米粉製品を共同開発し  
食品メーカーより販売



水を加え加熱し冷ますだけで  
飲み込みやすいお粥ゼリーに

調理時間の短縮により、  
介護現場の負担軽減に貢献

### 牛の難治性下痢症（ヨーネ病）の 新規診断薬を2種類開発



#### ① 予備検査用診断薬

陽性牛を従来法より半年以上早く発見可能  
多検体処理も可能

↓ 陽性牛は確定検査へ

#### ② 確定検査用診断薬

特異性が向上、確実に感染牛を特定

国内のヨーネ病撲滅に向けた取組を加速

## ●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅱ

「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクスを核とするスマート生産システムにより食料自給力を向上させるとともに、新たなビジネスモデルによる農業従事者の所得増大を通じて地方創生を実現

### サツマイモ基腐病の感染拡大防止、被害最小化技術の普及拡大

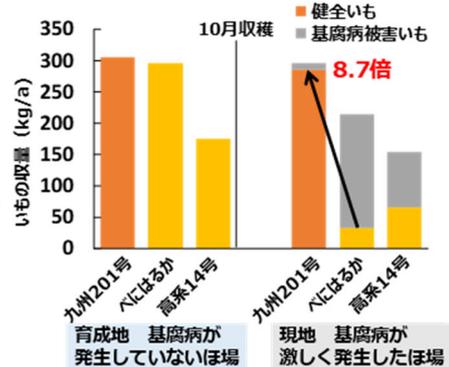
ほ場に菌を**持ち込まない**：種イモ内部の基腐病菌を消毒できる**蒸熱処理基準**  
ほ場で菌を**増やさない**：基腐病抵抗性青果用品種「九州201号」を品種登録出願

#### 種イモ蒸熱処理技術の最適化（持ち込まない）

※全処理を通じて相対湿度95%



#### 感染圃場での被害軽減技術（増やさない）

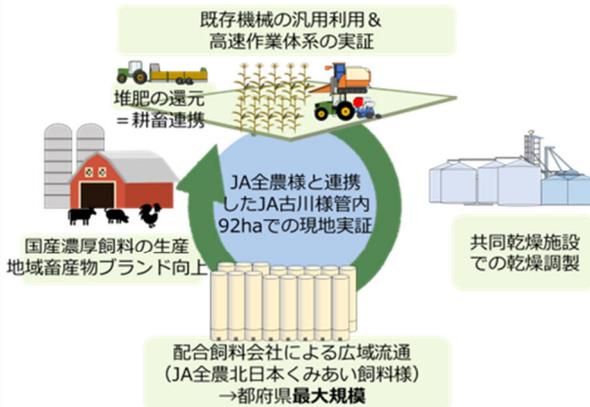


健全苗の供給により感染拡大防止に貢献

抵抗性品種により安定生産に貢献

### 子実用トウモロコシ大規模生産 実証の取組

子実用トウモロコシの循環型農業に貢献する栽培、収穫、調製を取組をJA全農と連携して開始。実証面積92haの省力管理で、単収739kg/10aを達成。

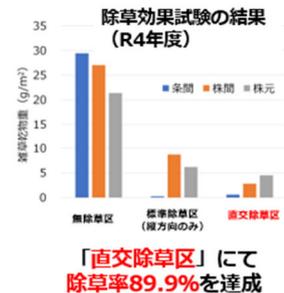


子実用トウモロコシの導入拡大による飼料自給率向上に期待

### 両正条植え水稻ほ場における 高効率機械除草技術



縦横に等間隔に移植した両正条植え水稻ほ場で高能率水田除草機を利用した直交除草により、除草率80%以上を達成



有機栽培水稻での除草作業の大幅な省力化に貢献

## ●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅲ

「アグリバイオシステム」

バイオ×AI技術を駆使することにより農業・食品産業を徹底強化するとともに、実現困難な課題に挑み新たなバイオ産業を創出

### 極多収大豆「関東146号」を育成

- ・国産大豆の生産力強化増進のため、極多収品種の育成が求められている
- ・主要品種と比較すると**30%以上多収**である(難裂莢性と葉焼病抵抗性を有する)
- ・豆腐等の加工適性に優れる
- ・2025(R7)年度に1,000haの普及を目指す



国産大豆の安定供給確保に貢献

### 抹茶の定義に関する技術報告書がISO (国際標準化機構) より発行

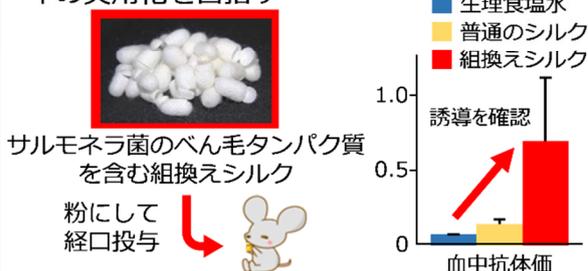
- ・現在は**抹茶の定義が不明確**なため、抹茶 (MATCHA) と称するには不適切なものも世界中で流通しており、**日本産抹茶が適正に評価される基準がなかった**
- ・行政と連携し、農研機構が中心となって、**国際標準化機構(ISO)**において作成をすすめてきた、**抹茶の定義に関する技術報告書**が、発行された
- ・今後は、技術報告書を元に国際規格の発行を目指して抹茶の**国際標準化活動を推進**する



日本産抹茶の国際市場での評価向上に貢献

### 組換えシルクを利用した動物用経口ワクチン素材の開発

- ・抗生物質に代わる、注射を必要としない経口ワクチンが望まれている
- ・胃で消化されずに腸管に届いて免疫を誘導する**新しい経口ワクチン素材を開発**した
- ・コストや規制対応等を解決し、2030 (R12) 年の実用化を目指す



餌にまぜるだけの**経口ワクチン**を開発し、**家畜飼育の省力化・コスト削減**に貢献

### 世界のナス遺伝資源から新規の青枯病抵抗性候補遺伝子を発見

- ・青枯病はナス科野菜の**最重要土壌病害**であり、土壌消毒対策等に毎年百億円以上が必要である
- ・**抵抗性を持つ系統の育種**が強く求められていたが、**青枯病抵抗性を示す育種素材が少なく**、関係するゲノム情報も不足していた
- ・世界のナス遺伝資源「ナスコアコレクション」から、**青枯病菌存在下でも発病度が低く健全に近い系統**を見出し、この系統から**青枯病抵抗性候補遺伝子を新たに発見**した

青枯病発病度	
健全 (病原菌なし)	0
<b>発見した遺伝資源</b>	<b>0.5</b>
罹病性系統A	3.8
枯死	4

発病度は(0~4)の5段階で判別した

青枯病強度抵抗性ナス品種の迅速育種により**ナス生産時の化学農薬削減**に貢献

## ●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅳ

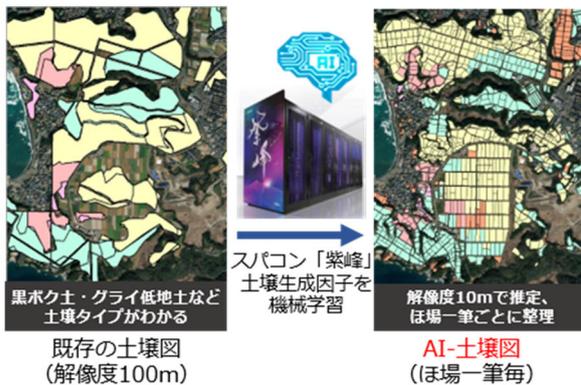
「ロバスト農業システム」

データ駆動型生産環境管理と農業インフラの強靱化により農業生産性の向上、気候変動に対する農業のロバスト化、地球環境保全を同時に実現

### データ駆動型土壌管理による持続的生産基盤の構築

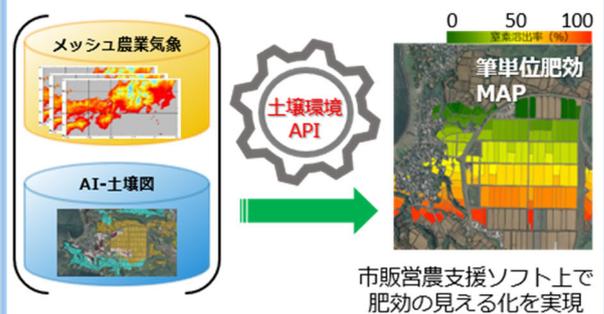
- ①全農地437万haを対象にほ場一筆ごとのAI-土壌図を開発
- ②緩効性肥料や有機質資材から供給される養分量を可視化

#### ①AI-土壌図



土壌タイプをほ場一筆ごとに推定

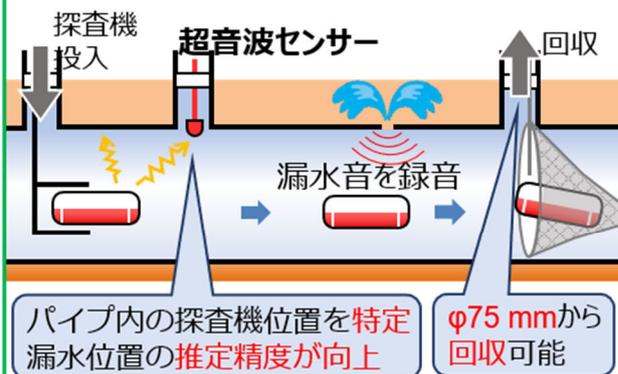
#### ②土壌環境API



ほ場一筆ごとに「肥効の見える化」を実現、ほ場管理に活用

### パイプライン漏水探査システムの改良による実用性向上

- 漏水探査機に超音波発信機を搭載
- 小口径空気弁でも回収可能な器具を開発



パイプラインの漏水箇所を早期に発見し重大な事故を未然に防止

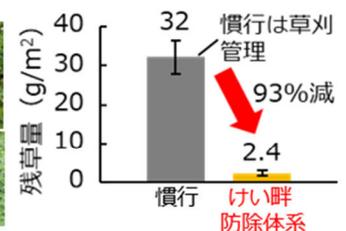
### 特定外来生物ナガエツルノゲイトウの総合的防除技術の開発

水田や水路で分布を拡大している難防除雑草ナガエツルノゲイトウに有効な

- 除草剤と刈取り回収によるけい畔防除体系
- 除草剤と秋耕による本田防除体系を開発



けい畔から水田に侵入するナガエツルノゲイトウ



けい畔防除体系の防除効果 (2年間継続)

本田・けい畔の総合的雑草管理により、農地への分布拡大と雑草害の発生防止に貢献

## ●代表的な研究成果

### 種苗管理業務 | 種苗管理センター

植物の品種登録にかかる栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの種苗(原原種)の生産・配布等

#### 種ばれいしょ生産支援技術の開発 ～熟練職員の目をAI化～

研究部門等と連携して、種ばれいしょの異常株検出支援技術を開発中  
AIに高度な判別能力を学習させるため、熟練職員の目により3.5万個の教師データを作製



熟練職員と同等の精度を有する異常株検出システムの開発に貢献

#### 新技術で栽培試験を大幅効率化 ～DNAでイチゴの季性を判定～

品種登録出願の多いイチゴの審査効率化に向け、研究部門が開発したDNAマーカーで夏でも実がなる性質(季性)の判別ができることを確認  
審査基準の改訂を国に提案



DNA分析を導入するための審査基準改訂を農林水産省に提案

### 資金配分業務 | 生物系特定産業技術研究支援センター

基礎的な研究開発の大学等への委託による実施、その成果の普及等

#### 無花粉スギ苗の大量生産技術の開発

〔生研支援センターが新潟大学を研究代表機関とするコンソーシアムに資金配分して実施〕

- 未熟種子由来の細胞塊(カルス)から無花粉となる遺伝子をもつカルスを選抜し、組織培養することで、**無花粉になるスギ苗のみを大量に生産する技術**を開発。



- 森林総合研究所のウェブサイトで「**組織培養による無花粉スギ苗の増殖マニュアル**」を公開

導入により花粉発生源対策の進展に貢献

#### 食味に優れた大型ウナギの 生産技術の開発

〔生研支援センターが愛知県水産試験場を研究代表機関とするコンソーシアムに資金配分して実施〕

- 養殖ウナギは9割以上が雄となり、成長すると身が硬くなるが、雌は雄の約2倍の大きさになっても柔らかく美味しい。そこで、**ダイズイソフラボンでウナギを雌化し、大型化させて食用する方法を開発。**



従来ウナギとダイズイソフラボンによる大型雌ウナギ

- **ダイズイソフラボンの給与方法をマニュアル化。**
- コンソーシアムに参画している民間企業が**製品化し、令和4年5月から、販売開始。**

ウナギ資源の有効利用に貢献

詳細につきましては、「成果情報」をご覧ください。

<https://www.naro.go.jp/project/results/main/index.html>

### 3. 法人の目的、業務内容

#### (1) 法人の目的

農研機構の目的は、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法」（平成11年法律第192号。以下「機構法」という。）第4条に以下のように規定されています。

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、「種苗法」（平成10年法律第83号）に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための現地調査又は栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

#### (2) 業務内容

農研機構は、「機構法」第4条の目的を達成するため、「機構法」第14条に規定された以下の業務を行うとされています。

- ① 農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る。）並びに講習の実施に関する業務
- ② 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布の実施に関する業務
- ③ 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布の実施に関する業務
- ④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥ 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦ 「種苗法」第15条の2第1項（同法第17条の2第6項、第35条の3第3項及び第47条第3項において準用する場合を含む。）の規定による現地調査又は栽培試験の実施に関する業務
- ⑧ 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩ 「種苗法」第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪ 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫ 林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施
- ⑬ 「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

## 4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

農研機構は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）を踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月農林水産省策定）、「農林水産研究イノベーション戦略2022」（令和4年5月農林水産省策定）、「食料安全保障強化政策大綱」（令和4年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定）「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和4年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部改訂）を実現するための中核的な役割を担い、「農業・食品産業分野におけるSociety 5.0 を早期に実現し、さらにその深化と浸透を図ることによって、我が国の食料自給力の向上、産業競争力の強化、生産性の向上と環境保全との両立及び持続的な農業の実現に貢献」を農研機構のミッションとして定めています。また、科学技術・イノベーションの創出と研究開発成果の最大化を通じて、我が国の農業・食品産業が直面する諸課題の克服と、あるべき姿の実現に科学技術の面から貢献するため、研究開発及び成果の普及を計画的かつ体系的に実施しています。

さらに「「種苗法」に基づく農林水産植物の品種登録に係る栽培試験及び現地調査」や「ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布」等の種苗管理業務、さらに平成29年度まで「農業機械化促進法」（平成30年4月1日廃止）に基づいて実施してきた農機具型式検査に代わる新たな安全性検査を着実に実施しています。

この他、資金配分業務においては他の研究機関に資金提供を行っており、令和2年度からは「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正（平成30年12月14日）に基づき「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究）」の資金提供を行っています。

これらの農研機構の役割は農林水産省の政策体系（食料・農業・農村基本計画）に基づいて実施しており、以下のように整理されます。

主務省の政策体系 (食料・農業・農村基本計画)	農研機構の業務の区分	主な資金
第2 1. 食料自給率	① 研究開発マネジメント ② 先端的研究基盤の整備と運用	(A) 運営費交付金 (農業技術研究業務勘定)
第3 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 3. 農村の振興に関する施策 4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策	③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ 「アグリ・フードビジネス」 ④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ 「スマート生産システム」 ⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ 「アグリバイオシステム」 ⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ 「ロボラスト農業システム」 ⑦ 種苗管理業務	(B) 農林水産省等政府受託費 (C) その他民間資金
	⑧ 農業機械関連業務	(A) 運営費交付金 (農業機械化促進業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費
	⑨ 資金配分業務	(A) 運営費交付金 (基礎的研究業務勘定) (D) 基金 (特定公募型研究開発業務勘定) (E) 出資金を運用 (民間研究特例業務勘定)

詳細につきましては、「食料・農業・農村基本計画」をご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/attach/pdf/index-13.pdf](https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-13.pdf)

## 5. 中長期目標

### (1) 概要

#### 第5期中長期目標（令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）

農研機構では、第4期中長期目標に基づく各取組の効果を発揮させることを基本とし、研究成果の社会実装に向けた取組の一層の強化、民間企業や関係研究機関等の外部組織との連携、法人内部の部署・組織間の連携の強化等の一層効果的な研究開発マネジメント、多様な人材の確保、国際標準化を含めた知的財産戦略の一層の強化等を行いつつ、AI、ICT、バイオテクノロジー等の先端技術の活用により、Society 5.0の早期の実現と、その深化及び浸透を図り、農業・食品産業分野におけるイノベーションを創出することを通じて、我が国の農業・食品産業が直面する課題を克服し、食料・農産物の安定供給・国内自給力の向上、農業・食品産業の競争力強化と輸出の拡大、安全性・生産性の向上と環境の保全との両立、持続的な農業の実現及び地方創生への貢献に結びつけることが重要としています。

### (2) 一定の事業等のまとめりとごとの目標

農研機構は、中長期目標における一定の事業等のまとめりとごとの区分に基づいたセグメント情報を開示しています。

具体的な区分とその目標は、以下のとおりです。

#### ① 研究開発マネジメント

組織改革により構築された長期ビジョンに基づく戦略の立案機能と本部司令塔機能を最大限発揮させ、農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略の下、基礎から応用までのインパクトのある課題を課題解決型で立案し、効果的な進行管理を実現します。

#### ② 先端的な研究基盤の整備と運用

AI、ロボティクス、精密分析等の先端的な基盤技術の農業・食品産業分野への展開、統合データベースや遺伝資源（ジーンバンク）等の共通基盤技術の高度化を推進します。さらに、統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を下記の4つの農業・食品産業技術研究と連携することにより、農研機構全体の研究開発力を徹底強化し、破壊的イノベーションの創出を加速します。

#### ③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ「アグリ・フードビジネス」

美味しく健康に良い新たな食の創造、AIやデータを利活用したフードチェーンのスマート化、食品の安全と信頼の確保、畜産物の生産・加工・流通と動物衛生の連携等により、マーケットを拡大して農畜産業・食品産業のビジネス競争力を強化する取組を行います。

#### ④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクス等のスマート技術や土地利用、栽培管理の最適化技術等を核とする新たな農業生産システムを構築し、生産性の飛躍的な向上と農業者の利益の増加を図ります。また、マーケットインの考え方により、生産から加工、販売に至る過程の最適化に資する生産システムを構築するとともに、地域経済の活性化に貢献します。

#### ⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ「アグリバイオシステム」

農作物等の農業上重要な生物機能を解明するとともに、ゲノム編集等の先端バイオ基盤技術の開発を推進します。これら生物機能を活用するバイオ技術と進展著しいAI技術を融合するなどして育種研究等に活用することで、農作物の生産性、機能性の向上とともに、農業の持続性の確保を図り、農業・食品産業を徹底強化します。また、実現困難な課題に挑み、生物機能の最大化を図ることで、革新的物質生産システムを構築して新

たなバイオ産業の創出を目指します。

⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ「ロバスト農業システム」

AI等を駆使した生産環境管理及び農業インフラのデジタル化によって、農業から発生する温室効果ガス等の環境負荷の低減、自然災害に対する防災・減災及び病虫害等による農作物被害の軽減を実現します。これらの取組により、気候変動リスク等に対して強靱な農業システムを構築するとともに、生産性の向上と環境保全の両立を図り、農業の有する多面的機能の発揮と持続的な農業の実現に貢献します。

⑦ 種苗管理業務

1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等、2) 育成者権の侵害対策及び活用促進、3) 農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等、4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等、の業務を行います。さらに、5) 研究開発業務との連携強化により、これらの業務の高度化を図ります。

⑧ 農業機械関連業務

人口減少社会の中で、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくために農業機械の更なる高度化を実施します。具体的には、1) 次世代を担う農業機械の開発、2) 他産業に比肩する労働安全の実現、3) 戦略的なグローバル展開の促進、を中心に業務を実施するとともに、期間中に生じる行政ニーズ等に対して機動的に対応します。

⑨ 資金配分業務

「食料・農業・農村基本計画」等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより促進するとともに、出口を見据えた執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組みます。また、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第27条の2第1項の規定に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発(ムーンショット型研究開発)を推進します。

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期目標」をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/files/chuchoki\\_mokuhyo\\_r3a.pdf](https://www.naro.go.jp/public_information/files/chuchoki_mokuhyo_r3a.pdf)

## 6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

農研機構は、世界に冠たる一流の研究機関を目指し、明確な出口戦略の下、基礎から実用化までのそれぞれのステージで切れ目無く最高水準の研究成果を創出することで、社会に大きなインパクトを与えるイノベーションを起こし、農業・食品産業の発展と環境保全の両立により、人類社会の持続的な発展に貢献する、ことを理念としています。さらに運営基本理念の実現のため、適切なガバナンスの下、以下の方針で法人運営を行っています。

1. 農業・食品分野が目指すべき「食料自給力向上と食料安全保障」、「農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大」、「生産性向上と環境保全の両立」の実現、SDGsの達成に向けて、研究開発や成果の実装、種苗管理業務を推進する。
2. 農業、食品産業技術と先端技術（AI、データサイエンス、ロボティクス、バイオテクノロジー等）の融合を進め、Society 5.0の深化と浸透を図る。
3. 農研機構内外との様々な連携を強化する。
4. 多様な人材が、互いに尊重し合い、協力しつつ、それぞれの責任を果たす。
5. 農研機構の内部統制を強化し、社会的信頼の維持・向上を図る。

農研機構では、毎年、理事長の組織目標を定め、全職員に周知しています。令和4年度は、以下12項目について重点的に取り組みました。

### 農研機構 理事長の2022年度組織目標

農研機構は、農業・食品分野における「Society5.0」の実現により、

①

食料自給率向上と  
食料安全保障

②

農産物・食品の産業  
競争力強化と輸出拡大

③

生産性向上と  
環境保全の両立

に貢献することを目標として、基礎から実用化までの各ステージで、切れ目無くインパクトの大きな成果を創出する。「世界に冠たる一流の研究組織」を目指す。

<p><b>1 農業・食品分野の「Society5.0」の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① セグメント研究、プロジェクト型研究、基盤技術研究の推進と連携によるシナジー効果創出</li> <li>② 短期、中期、長期の研究開発の戦略的推進</li> <li>③ 既存技術普及と新技術開発による「みどりの食料システム戦略」実現加速</li> <li>④ 「食と健康」の新産業創出に向けたリーダーシップの発揮とグローバル研究体制の構築</li> </ul>	<p><b>6 農業界・産業界との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 標準作業手順書(SOP)を活用した開発成果の普及加速と経済効果の定量化</li> <li>② 産業界との資金提供型共同研究の拡大(2021年度比120%)</li> <li>③ 地方創生プロジェクトによる産業競争力強化、輸出拡大、地域経済活性化(基盤病緊急対策、東北タマネギ生産拡大等)</li> <li>④ 農研機構発の有効スタートアップ創出(5件以上)</li> </ul>
<p><b>2 基盤技術強化とフル活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ビッグデータを徹底活用したAI研究成果の創出・実用化とAI人材育成(2023年3月まで400名)</li> <li>② 「WAGRI」の利用拡大(APIガイドライン策定、企業・公設試との連携強化、会員数68→80)</li> <li>③ 農業ロボティクス研究の連携拡大と先端センシング技術開発の推進(土壌病害、牛ルメンマイクロバイオーム等)</li> <li>④ ゲノム・新機能情報の付加による遺伝資源の価値向上と利用促進</li> <li>⑤ NMRメタゲノムAI解析パイプライン等によるリモート高度分析の利用促進(5件以上)</li> </ul>	<p><b>7 知的財産権と国際標準化活動の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 価値ある特許の戦略的出願(2022年度出願数270件以上)</li> <li>② 国際標準化活動及び育成者権保護活動の強化</li> </ul>
<p><b>3 企画戦略機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 既存技術の社会実装加速と中長期研究課題の立案・推進</li> <li>② 機構内外連携のさらなる強化</li> <li>③ 環境保全技術等のアジア展開</li> <li>④ 運営、資源配分の最適化</li> <li>⑤ 大型公的プロジェクトの企画・推進力の強化</li> <li>⑥ 新技術の国民理解向上(ELSI等)の強化と利用促進</li> </ul>	<p><b>8 農研機構の知名度、認知度、国際プレゼンスの向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農研機構の発信機能のさらなる強化(新聞等記事掲載数2021年度比120%)</li> <li>② 農研機構のブランド力と研究者の存在感の向上</li> <li>③ 国際シンポジウム開催やSDGs推進等による国際プレゼンスの向上</li> </ul>
<p><b>4 管理部門の効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① デジタルトランスフォーメーションの加速と業務効率化(2020年度比で超過勤務時間20%削減、印刷費40%削減、生産性が高い在宅勤務の推進)</li> <li>② 光熱水量使用料削減(2020年度比20%削減)</li> </ul>	<p><b>9 人材力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な分野のプロフェッショナルの採用・育成と人材流動化</li> <li>② 女性・外国人職員の積極的採用(女性採用割合40%以上)</li> <li>③ 若手研究者の育成</li> </ul>
<p><b>5 スマート農業の本格普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農研機構が一体となったスマート農業の普及(自動運転田植え機等)</li> <li>② 稼げる経営モデルの確立と実証・普及(WAGRIへのAPI搭載、20地区以上の実経営で実証)</li> <li>③ 法規制・国際標準化(国際連携)への対応強化</li> </ul>	<p><b>10 種苗管理センターの機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 特性調査体制強化、効率的種苗検査、高品質原種生産等の種苗管理の推進</li> <li>② 研究所・管理本部との連携拡大による機能強化・業務効率化(ばれいしょ異常株検出等)</li> </ul>
<p><b>11 生研支援センターの機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 戦略的資金配分機能とプロジェクト推進管理機能の強化(ムーンショットプロジェクトの確実な運営)</li> <li>② 資金配分先での不正行為防止</li> <li>③ 他のファンディングエージェンシーとの連携強化</li> </ul>	<p><b>12 倫理・連法、安全衛生、環境保全の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① コンプライアンス、安全衛生、環境保全を全職員に徹底</li> <li>② 生物材料の統一的管理体制の構築と研究実施上の法令・規程等遵守(研究材料、試薬の管理等)</li> <li>③ 休業災害発生率を低減(2021年度実績:0.3→2022年度:0.2以下)</li> </ul>

厳しくも明るい風土(ピリツと仕事・元気な職場)の農研機構

## 7. 中長期計画及び年度計画

農研機構は中長期目標を達成するため、目標に対応した5か年の中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度ごとに年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

### 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 研究開発マネジメント

- (1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント
- (2) 農業界・産業界との連携と社会実装
- (3) 知的財産の活用促進と国際標準化
- (4) 研究開発のグローバル展開
- (5) 行政との連携
- (6) 研究開発情報の発信と社会への貢献

#### 2 先端的研究基盤の整備と運用

- (1) 農業情報研究センター
- (2) 農業ロボティクス研究センター
- (3) 遺伝資源研究センター
- (4) 高度分析研究センター

#### 3 農業・食品産業技術研究

- (1) 先導的・統合的な研究開発
- (2) 社会課題の解決とイノベーションのための研究開発

#### 4 種苗管理業務

- (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
- (2) 育成者権の侵害対策及び活用促進
- (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
- (4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
- (5) 研究開発業務との連携強化

#### 5 農業機械関連業務

- (1) 次世代を担う農業機械の開発
- (2) 他産業に比肩する労働安全の実現
- (3) 戦略的なグローバル展開の促進

#### 6 資金配分業務

- (1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
- (2) 民間研究に係る特例業務

### 第2 業務運営の効率化に関する事項

#### 1 業務の効率化と経費の削減

- (1) 一般管理費等の削減
- (2) 調達合理化
- (3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション
- (4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 2 短期借入金の限度額

#### 3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

5 剰余金の使途

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの構築

(2) コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進

(3) 情報公開の推進

(4) 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理

(5) 環境対策・安全管理の推進

2 人材の確保・育成

(1) 多様な人材の確保と育成

(2) 人事に関する計画

(3) 人事評価制度の改善

(4) 報酬・給与制度の改善

3 主務省令で定める業務運営に関する事項

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画」及び「年度計画」をご覧ください。

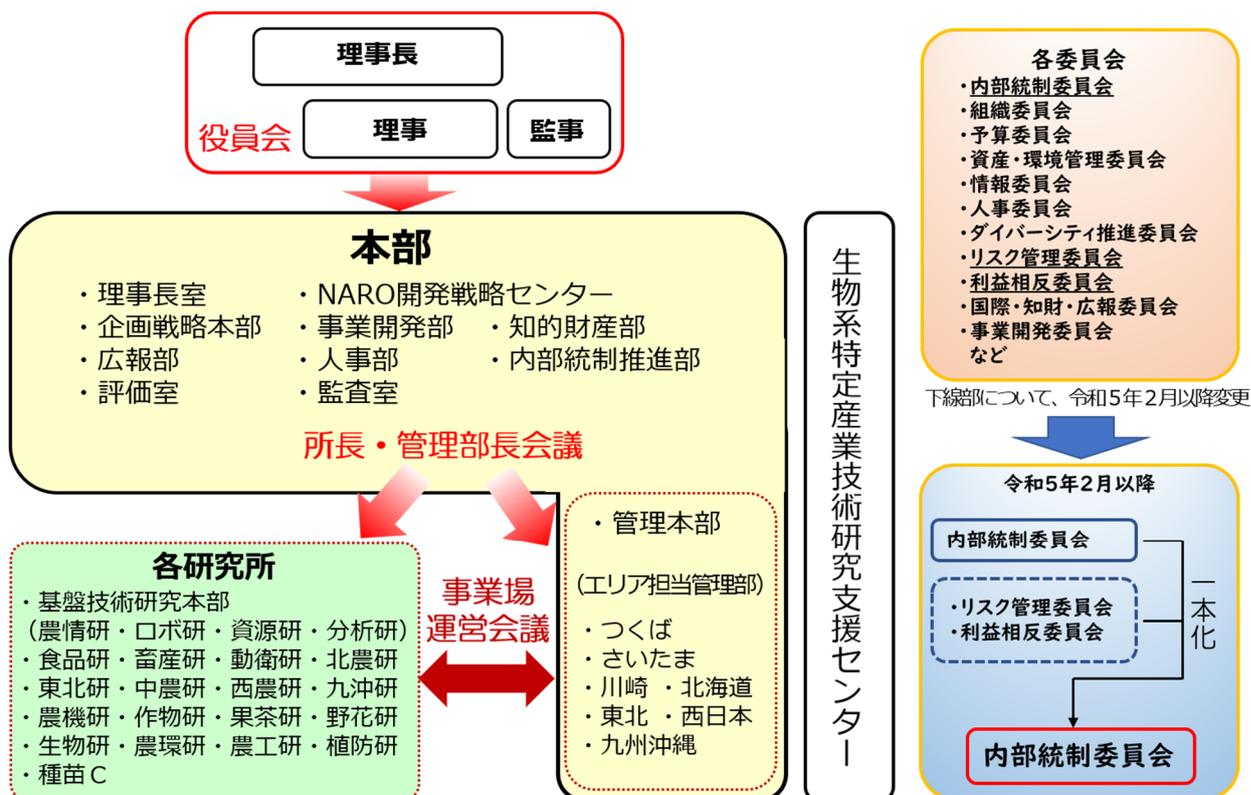
[https://www.naro.go.jp/public\\_information/enterprise/index.html](https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/index.html)

## 8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

農研機構では、主務大臣からの評価や外部有識者である会計監査人による監査等の外部からのチェック機能に加えて、業務の有効性及び効率性の向上等の内部統制の推進に関する基本的事項を審議するための「内部統制委員会」、リスクへの適切な対応を行うための「リスク管理委員会」等を設置し、持続的に適正な業務を遂行するための体制を整備しています。さらに、令和5年2月より内部統制全体を統括する内部統制推進部を設置するとともに、リスク管理委員会と利益相反委員会を内部統制委員会に一本化し、ガバナンスを一体的に推進しています。

また、法人のミッションを達成するための経営に関する重要事項は役員会で決定しています。役員会で決定された法人経営の方針は所長・管理部長会議及び事業場運営会議を通じて研究所や事業場内に伝達することで、全職員への情報共有・意思疎通を図っています。



### (2) 役員等の状況

#### ① 役員等の氏名、任期、担当及び経歴

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	久間 和生	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和52年4月 三菱電機株式会社入社 平成23年4月 三菱電機株式会社代表 執行役副社長 平成25年3月 総合科学技術会議常勤 議員(総合科学技術・イノベーション 会議常勤議員)

副理事長 (常勤)	中谷 誠	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和56年4月 農林水産省採用 平成24年4月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官 平成29年10月 法政大学生命科学部非常勤講師
理事 (常勤)	白谷 栄作	自 平成30年10月1日 至 令和6年3月31日	戦略、組織、予算配分、運営	昭和59年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門長
理事 (常勤)	竹田 秀一	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	総務、財務、デジタル化	昭和63年4月 農林水産省採用 令和2年8月 国土交通省北海道開発局次長 令和4年3月 農林水産省大臣官房付
理事 (常勤)	堺田 輝也	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	種苗管理、事業開発	平成元年4月 農林水産省採用 令和2年8月 農林水産省関東農政局次長
理事 (常勤)	勝田 眞澄	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	評価、広報、国際連携・SDGs	昭和56年4月 農林水産省採用 平成28年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター所長
理事 (常勤)	水町 功子	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	人事、人材育成	昭和60年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センター所長
理事 (常勤)	中川路 哲男	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	基盤技術	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成27年4月 三菱電機株式会社情報技術総合研究所所長・執行役員 令和3年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構基盤技術研究本部農業情報研究センター長
理事 (常勤)	松田 敦郎	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進Ⅰ、知財・国際標準化	昭和56年4月 住友化学工業株式会社入社 平成23年4月 住友化学株式会社アニマルニュートリション事業部長
理事 (常勤)	湯川 智行	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進Ⅱ	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門所長
理事 (常勤)	門脇 光一	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進Ⅲ	昭和59年4月 農林水産省採用 平成28年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物機能利用研究部門長
理事 (常勤)	井手 任	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進Ⅳ	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構本部管理本部長

監事 (常勤)	中根 宏行	自 平成30年6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成28年9月 S M B C コンサルティ ング株式会社執行役員
監事 (常勤)	青田 博志	自 平成30年6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和63年4月 農林中央金庫入庫 平成27年3月 農林中央金庫 J F マリ ンバンク 部主任考査役
監事 (常勤)	増井 国光	自 令和3年6月23日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成4年4月 農林水産省採用 令和2年10月 農林水産省大臣官房 参事官 令和3年5月 農林水産省大臣官房付

## ② 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

## (3) 職員の状況

令和5年1月1日現在の常勤職員数は3,262人（令和4年比35人減、1.1%減）であり、平均年齢は45.6歳（令和4年45.8歳）となっています。このうち、国等（特定独立行政法人を含む）からの出向者は159人、民間からの出向者は3人です。

## (4) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ 共同研究棟（2）耐震工事 （九沖研 取得価格 299百万円）
- ・ 次世代農業機械技術研究開発棟整備その他工事 （農機研 取得価格 292百万円）
- ・ 製剤研究棟耐震工事 （動衛研 取得価格 236百万円）
- ・ 栽培試験施設及びばれいしょ堆肥消毒施設新築工事  
（種苗C雲仙農場 取得価格 174百万円）
- ・ 栽培試験圃場整備工事  
（種苗C/東北研/果茶研 盛岡研究拠点 取得価格 69百万円）
- ・ ばれいしょ堆肥消毒施設新築工事 （種苗C十勝農場 取得価格 49百万円）
- ・ バンカーサイロ設置工事 （北農研 取得価格 29百万円）

・作物防疫実験棟空調設備新設工事	(中農研 取得価格	28百万円)
・研究用水ポンプ改修工事	(農工研 取得価格	26百万円)
・解剖焼却棟3号炉燃焼室改修工事	(動衛研 取得価格	21百万円)
・藤本・大わし事業場空調設備改修工事	(野花研 取得価格	18百万円)
・人工気象室ガラス温室No. 4空調設備改修工事	(果茶研 取得価格	14百万円)
・特殊実験棟屋上防水等改修工事	(動衛研 取得価格	11百万円)
・48棟地下ボイラー室蒸気ボイラー改修工事	(動衛研 取得価格	11百万円)
・観音台中央第4本館空調機改修工事	(農情研 取得価格	10百万円)

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ばれいしょ選別施設新築工事及び貯蔵施設改修工事(種苗C胆振農場)
- ・農業・食品関係データの高度活用のためのネットワーク基盤構築工事(農情研)
- ・安全性評価実験施設改修工事(動衛研)
- ・新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事(分析研)
- ・病害抵抗性検定温室新築工事(種苗C本所)
- ・果樹鳥獣害防止等施設及び給水設備工事(種苗C本所)

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

- ・畜産研究部門
  - 肉用鶏舎の取壊し (取得価格 9百万円、減価償却累計額 2百万円)
- ・野菜花き研究部門
  - アイソトープ実験室の取壊し (取得価格 7百万円、減価償却累計額 2百万円)
  - アイソトープ実験室附属温室の取壊し (取得価格 2百万円、減価償却累計額 1百万円)
- ・西日本農業研究センター
  - 倉庫の取壊し (取得価格 1百万円、減価償却累計額 1百万円)

## (5) 純資産の状況

### ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	335,088	-	427	334,662
地方公共団体出資金	4	-	-	4
その他出資金	3,531	-	-	3,531
資本金合計	338,623	-	427	338,196

(注1) 資本金の当期減少額は、不要財産による国庫納付により減少したものです。

(注2) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

### ② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容

前中長期目標期間繰越積立金取崩額1,799百万円は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充てるため394百万円、令和2年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクト及び国際競争力強化技術開発プロジェクトに必要な費用等に充てるため1,405百万円を取り崩したものです。

## (6) 財源の状況

### ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
収入		
前年度繰越額	12,233	14.1%
<b>小計</b>	<b>12,233</b>	<b>(14.1%)</b>
運営費交付金	67,235	77.7%
施設整備費補助金	1,095	1.2%
国庫補助金	328	0.4%
自己収入	5,580	6.4%
業務収入	-	0.0%
受託収入	4,421	5.1%
諸収入	1,159	1.3%
寄附金収入	0	0.1%
不要財産売却収入	7	0.1%
<b>小計</b>	<b>74,245</b>	<b>(85.9%)</b>
<b>合計</b>	<b>86,478</b>	<b>100%</b>

② 自己収入に関する説明

■受託収入 4,421百万円

≪受託研究等収入 3,726百万円≫

農研機構では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、大型の競争的資金等、公的資金の受託研究棟の外部研究資金を獲得し、収入を得ています。主な収入の相手先は以下のとおりです。

・国	1,544百万円
・独立行政法人（国立研究開発法人を含む）	1,814百万円
・国立大学法人	62百万円
・地方公共団体	34百万円
・民間企業等	238百万円

≪資金提供型共同研究 695百万円≫

・民間企業	679百万円
・国立研究開発法人	15百万円

■諸収入 1,159百万円

≪事業収入 687百万円≫

農研機構における業務に関連した収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・知的財産収入 176百万円  
【農研機構が所有する特許権等を企業等に利用させることによる実施料収入。】
- ・生産物等売払収入 320百万円  
【試験研究において生産された農産物（米、果実、野菜、牛乳等）、ばれいしょ及びさとうきび 原原種等を企業等へ売り払うことによる収入。】
- ・依頼分析・検査・鑑定事業収入 29百万円  
【農業機械の型式についての検査及び安全性検査に係る検査手数料収入等。】
- ・原種苗提供・研究試料収入 25百万円  
【農研機構が育成した品種の原種苗を利用許諾者へ提供及び研究試料（職員等が創作し、若しくは抽出した有用試薬等）を提供することによる収入。】
- ・農産物種子依頼検査収入 39百万円  
【企業等からの依頼により農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査（放射性物質検査含む）を実施することによる収入。】
- ・技術相談等収入 37百万円  
【外部の者から寄せられる技術的な相談に対して農研機構が有している技術及び能力を基に行う知見の教示による相談料及び技術講習生受入れによる収入。】
- ・WAGRI利用料収入 34百万円  
【農業関連データの共有・提供を行う“WAGRI”を運用することによる企業等からの利用料収入。】

上記の他「動物医薬品等売払収入」、「遺伝資源配布事業収入」、「現地調査・栽培試験手数料収入」等の農研機構の事業に関連した収入を得ています。

≪財務収入 123百万円≫

農研機構における有価証券等の利息による収入となります。

- ・有価証券利息 110百万円  
【民間研究特例業務勘定における有価証券の運用利息。】

- ・受取利息 13百万円  
【農業機械化促進業務勘定における財政融資資金預託金の利息等。】

《事業外収入 348百万円》

農研機構における業務に直接関連しない収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金間接経費 189百万円  
【競争的研究資金として獲得した間接経費は、科研費を獲得した研究職員の所属する機関に配分されることにより受け入れた収入。】
- ・土地譲渡による売却収入 29百万円  
【第5期中長期計画における小規模研究拠点の見直しに基づき、重要な財産の処分として西日本農業研究センター旧綾部研究拠点の跡地敷地の一部を売却した収入。】
- ・保険金収入 62百万円  
【自然災害等による保険金収入。】

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

農研機構は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）に指定された特定事業者として、「省エネ法」及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号）に基づき、事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガスの削減努力を続けています。2021年度には、政府による「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）並びに「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定）の見直し（2013年度比50%削減）に連動して、「農研機構の事務・事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」及び「環境マスタープラン」を見直し、2030年度までに2013年度比50%削減の目標を新たに設定しました。これに対して2021年度は、2013年度比で38.8%、2020年度比で17.3%の削減となっています。また、研究活動では農業及び食品産業における環境負荷物質の排出削減や温暖化に適応できる農作物の品種開発など、環境問題の解決に貢献する技術の開発も進めています。

詳細につきましては、「環境報告書2022」をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/files/kankyoushou2022.pdf](https://www.naro.go.jp/public_information/files/kankyoushou2022.pdf)

## 9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

農研機構では、業務方法書第51条に基づき定められた「リスク評価と対応に関する規程」に従ってリスク管理を推進しています。規程に定められたリスク管理委員会は、農研機構のリスク課題の事前の把握、それらリスク課題への対応方法、体制の検討及び対応状況のモニタリング結果などを審議しています。さらに、内部統制委員会にリスク管理委員会の審議内容を報告し、それらリスク管理の妥当性等について確認しています。

令和4年度のリスク管理委員会は、1.5ヶ月に1度の定例開催とし、計7回開催することで、より計画的にリスク管理を行いました（参考：令和3年度は計9回開催）。

リスク課題に対しては、組織横断的なワーキンググループを設置するなどして、機動的にリスク低減策をまとめ、リスク管理委員会に報告、提案し、承認を受けています。こうして策定されたリスク低減策は、その実施状況や効果について、定期的にリスク管理委員会でモニタリングを行い、必要に応じて改善しています。

また、令和5年2月に内部統制推進部を設置するとともに、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を策定し、内部統制推進体制を強化しました。新体制のもと、リスク管理に係る事項の審議を内部統制委員会において行うこととして、内部統制委員会を2月、3月に2回開催しました。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

#### ① 優先的に対応すべきリスク課題

令和4年度は、前年度に引き続き、優先的に対応すべきリスクとして、「労働時間の管理に関するリスク低減と業務の効率化」を取り上げ、対応策を策定しました。

#### ② 早期に対応すべきリスク課題

早期に対応すべきリスク課題に対しては、複数の関連部署での横断的なワーキンググループを立ち上げて対応を検討しています。令和4年度は、1) 「研究の国際化及びオープン化に伴う研究情報の海外流出防止」、2) 「災害対応」及び3) 「生物研究材料管理」の3つのリスク課題について、それぞれワーキンググループで対応しています。具体的なワーキンググループでの対応状況は以下のとおりです。

##### 1) 「研究の国際化及びオープン化に伴う研究情報の海外流出防止」

近年問題となっている外国からの不適正な資金提供により生じる利益相反、責務相反の問題に対して、利益相反マネジメントのルールの見直しを検討し、検討結果を踏まえて利益相反マネジメント規程を改正しました。併せて、外国の影響下にあるか否かを確認するための自己申告制度を策定し、実施しました。

##### 2) 「災害対応」

災害対応ワーキンググループを設置し、「つくば地区」における「震災対応」に限定されていた従来の農研機構の「業務継続計画（BCP）」について、「農研機構全体」における「自然災害全般」に対応できる汎用の「事業継続計画（BCP）」への見直しを行い、改正案を作成しました。また、令和3年度から新たに取り組み始めた広域防災訓練について、令和4年度は「首都直下地震」を想定した訓練企画を立案し、対象エリアに所在する事業場で事前の防災教育等を行った上で、3月6日に対象事業場および本部が一斉に参加して、安否確認、対策本部の設置・運営、被害への初動対応などの模擬訓練を実施しました。

##### 3) 「生物研究材料管理」

生物研究材料管理ワーキンググループを設置し、農研機構が保有する生物研究材料の管理について、法令遵守を確実に行うための仕組みを検討し、一部の研究所において試行的に新しい管理を開始しました。

### ③ 研究所特有のリスク課題に対する対応

研究所においては、研究所特有のリスク課題を設定し、所長が中心となって取組を推進しました。

### ④ 研究費の不正使用防止及び試験研究の不正行為防止

研究費の不正使用防止及び試験研究の不正行為防止については、リスク管理部による研究所等へのヒアリングを通じて問題が無いことを確認しました。また、研究費の不正使用等防止計画の実施状況については、四半期毎に各研究所及び管理部での自己点検を実施し、リスク管理委員会において適正に実行されていることを確認しました。さらにヒヤリハットの事例について、所長及び管理部長に情報を共有しました。

### ⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型感染症の発生とまん延に備えた農研機構の「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策本部が中心となって、令和4年度は計7回の対策検討ワーキンググループを開催し、対応策を検討、実施しました。

### ⑥ 情報セキュリティ対策の強化

政府統一基準群（令和3年度改定）を反映し、「情報セキュリティ規程」及び手順書を改正した。また、IT機器等の調達に係る政府申合せに即した取組を実施しました。

情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検を実施しました（情報セキュリティ責任者向け：5月、全職員向け：7～10月、課室情報セキュリティ責任者向け：11月、自己点検：11月など）。

外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断（8月、12月）及びアプリケーション脆弱性診断（9月）を実施し、脆弱性が発見されたものについて管理者への対策指示及び再診断を行い、脆弱性対応を徹底しました。

個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護関係規程を改正しました。改正法のポイント、国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けのe-ラーニング研修を10月に実施しました。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱をカリキュラムに取り入れ、理解促進を図りました。

## （3）労働災害の防止

労働災害を未然に防止するために、「労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、責任と権限・指示命令系統を明確化した安全衛生管理体制のもと、対策を強化してまいりましたが、職員が死亡する労働災害が12月に発生しました。直ちに、基本動作の確認や作業開始前ミーティングの徹底、家畜の飼養管理についてリスク点検を実施するとともに、この事故の原因や経緯について、労働基準監督署の現場確認その後の安全指導書、警察署の現場検証などの結果を踏まえ、暫定の再発防止策を策定しました。今後、外部有識者の意見等を聴取して対策の適正性などを検証・是正することで再発防止を徹底します。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html](https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html)

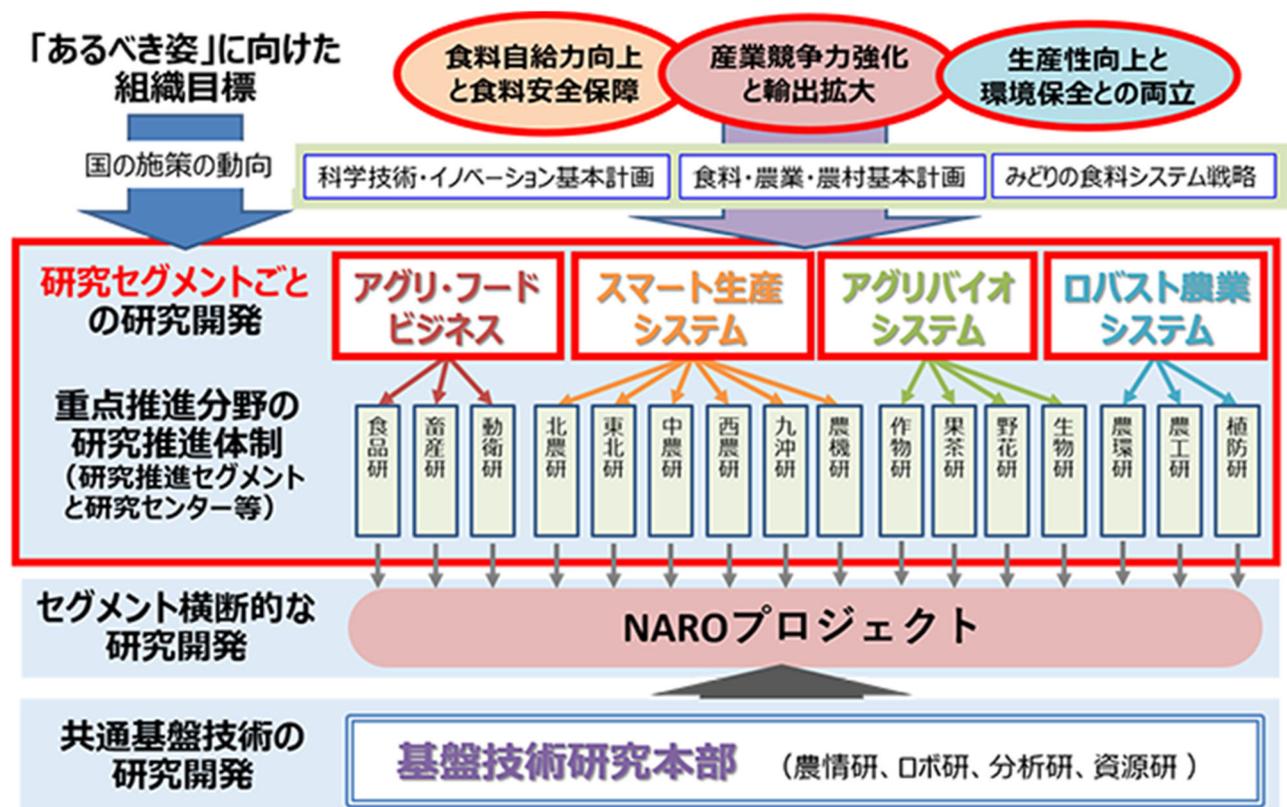
## 10. 業績の適正な評価の前提情報

農研機構の令和4年度計画に記載されている「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」（① 研究開発マネジメント、② 先端的研究基盤の整備と運用、③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）、④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）、⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）、⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）、⑦ 種苗管理業務、⑧ 農業機械関連業務、⑨ 資金管理業務）及び「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして所管省庁の評価を受けています。なお、当該評価は別途定める評価軸及び指標等に基づき行われます。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
① 研究開発マネジメント	農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント 農業界・産業界との連携と社会実装 知的財産の活用促進と国際標準化 研究開発のグローバル展開 行政との連携 研究開発情報の発信と社会への貢献
② 先端的研究基盤の整備と運用	農業情報研究センター 農業ロボティクス研究センター 遺伝資源研究センター 高度分析研究センター
③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）	AIを用いた食に関わる新たな産業の創出とスマートフードチェーンの構築 データ駆動型畜産経営の実現による生産力強化 家畜疾病・人獣共通感染症の診断・防除技術の開発・実用化
④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）	スマート技術による寒地農畜産物の高収益安定生産システムの構築（北海道地域） スマート生産システムによる複合経営のイノベーション創出（東北地域） 都市近郊地域におけるスマート生産・流通システムの構築（関東・東海・北陸地域） 中山間地域における地域資源を活用した多角化営農システムの構築（近畿・中国・四国地域） 農地フル活用による暖地農畜産物の生産性向上と輸出拡大（九州・沖縄地域） 高能率・安全スマート農業の構築と国際標準化の推進
⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）	スマート育種基盤の構築による産業競争力に優れた作物開発 果樹・茶の育種生産プロセスのスマート化による生産性向上と国際競争力強化 育種・生産技術のスマート化による野菜・花き産業の競争力強化 生物機能の高度利用技術開発による新バイオ産業創出
⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）	生産環境管理のスマート化等による生産性の向上と環境保全の両立 農業インフラのデジタル化による生産基盤の強靱化 病害虫・雑草のデータ駆動型防除技術の開発による農作物生産の安定化
⑦ 種苗管理業務	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 育成者権の侵害対策及び活用促進 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 研究開発業務との連携強化

⑧ 農業機械関連業務
次世代を担う農業機械の開発 他産業に比肩する労働安全の実現 戦略的なグローバル展開の促進
⑨ 資金配分業務
生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進 民間研究に係る特例業務
業務運営の効率化に関する事項
業務の効率化と経費の削減
財務内容の改善に関する事項
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
その他業務運営に関する重要事項
ガバナンスの強化 人材の確保・育成 主務省令で定める業務運営に関する事項

研究業務にあたっては、①セグメント研究、②プロジェクト型研究、③基盤技術研究の3つのタイプの研究開発を推進・連携させることによって、農研機構全体で研究開発力の強化、科学技術イノベーション創出の加速を図ります。



農研機構の研究業務運営体制の概略図

評価軸・評価の視点及び評価指標等の詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html](https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html)

## 1.1. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i 研究開発マネジメント	A	14,721
① 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント	S	
② 農業界・産業界との連携と社会実装	A	
③ 知的財産の活用促進と国際標準化	A	
④ 研究開発のグローバル展開	B	
⑤ 行政との連携	A	
⑥ 研究開発情報の発信と社会への貢献	S	
ii 先端的研究基盤の整備と運用	S	3,194
iii 農業・食品産業技術研究		
① アグリ・フードビジネス	A	7,083
② スマート生産システム	S	9,239
③ アグリバイオシステム	A	7,298
④ ロバスト農業システム	A	5,474
iv 種苗管理業務	A	3,091
v 農業機械関連業務	S	1,903
vi 資金配分業務		
① 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	A	7,981
② 民間研究に係る特例業務	B	171
II 業務運営の効率化に関する事項		
	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
	A	
IV その他業務運営に関する重要事項		
① ガバナンスの強化	C	
② 人材の確保・育成	B	
③ 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		9,996
合計		70,151

(注) 行政コストは、勘定相互間の損益取引に係る費用と収益とを相殺消去しているため、合計とは一致しません。

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html](https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html)

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	第5期中長期目標期間
評定(※)	A					

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、全体としておおむね中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

## 12. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
前年度繰越金	12,156	12,233	前中長期目標期間繰越積立金の増
運営費交付金	67,235	67,235	
施設整備費補助金	1,090	1,095	契約実績及び契約実績による増
国庫補助金	160	328	国庫等補助金交付決定による増
業務収入	30	-	特例業務収入の減等
受託収入	3,279	4,421	受託研究費の獲得額増
諸収入	186	1,159	生産物売払収入、知的財産権等収入の増
寄附金収入	-	0	寄附金受入による増
不要財産売却収入	-	7	不要財産売却による増
計	84,136	86,478	
支出			
業務経費	39,375	24,127	研究等計画の進捗による翌年度へ繰越による減
施設整備費	1,090	1,095	繰越額及び契約実績による増
国庫補助金	-	168	国庫等補助金交付決定による増
受託経費	3,279	4,397	受託研究費の獲得額増
一般管理費	2,872	2,247	翌年度へ繰越による減
寄附金	-	-	翌年度へ繰越による減
人件費	37,491	35,063	翌年度へ繰越による減
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	2,239	1,481	翌年度へ繰越による減
不要財産の国庫返納	424	431	不要財産国庫納付による増
翌年度への繰越金	-	19,312	翌年度へ繰越による増
計	86,770	88,321	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/financial/financial\\_state/](https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/)

### 13. 財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	45,639	流動負債	34,788
現金及び預金 <sup>(*1)</sup>	33,679	運営費交付金債務	18,914
有価証券	7,231	賞与引当金	2,392
その他	4,729	その他	13,482
固定資産	307,981	固定負債	40,678
有形固定資産	277,393	資産見返負債	12,309
無形固定資産	1,456	退職給付引当金	26,709
投資その他の資産	29,132	その他	1,661
		負債合計	75,466
		<b>純資産の部</b>	<b>金額</b>
		資本金	338,196
		資本剰余金	△63,255
		利益剰余金	3,212
		純資産合計 <sup>(*2)</sup>	278,153
資産合計	353,619	負債純資産合計	353,619

#### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	66,500
経常費用 <sup>(*3)</sup>	66,127
臨時損失 <sup>(*4)</sup>	291
その他調整額 <sup>(*5)</sup>	82
その他行政コスト <sup>(*6)</sup>	3,651
行政コスト合計	70,151

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- \* 1：貸借対照表の現金及び預金，キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
- \* 2：貸借対照表の純資産合計，純資産変動計算書の当期末残高
- \* 3：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- \* 4：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- \* 5：行政コスト計算書及び損益計算書のその他調整額
- \* 6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- \* 7：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

財務諸表の科目につきましては、「17. 参考情報(1) 要約した財務諸表の科目の説明」をご覧ください。

### (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	66,127
業務費	56,174
一般管理費	9,815
財務費用	138
その他	-
経常収益(B)	65,023
運営費交付金収益等	51,380
自己収入等	4,400
その他	9,243
臨時損失(C) (*4)	291
臨時利益(D)	152
その他調整額(E) (*5)	82
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(F)	1,799
当期総利益(B-A+D-C-E+F) (*7)	475

### (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	338,623	△60,734	4,562	282,452
当期変動額	△427	△2,521	△1,350	△4,298
その他行政コスト (*6)	-	△3,651	-	△3,651
当期総利益 (*7)	-	-	475	475
その他	△427	1,130	△1,825	△1,122
当期末残高 (*2)	338,196	△63,255	3,212	278,153

### (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	△618
資金増加額	6,139
資金期首残高	27,540
資金期末残高 (*1)	33,679

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/financial/financial\\_state/](https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/)

## 1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は3,536億円で、運営費交付金の次年度への繰越しに伴う現金及び預金の増加等により、前年度より17億円の増加となっています。

### (2) 行政コスト計算書

当事業年度における行政コストは702億円で、その他行政コストにおける減損損失相当額の減少等により、前年度より14億円の減少となっています。

### (3) 損益計算書

当事業年度における当期総利益は5億円で、自己財源により取得した固定資産の減価償却費の増加等により、前年度より4億円の減少となっています。

### (4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は2,782億円で、現物出資や国から交付された施設費等により取得した固定資産の減価償却等により、前年度より43億円の減少となっています。

### (5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の資金期末残高は、業務活動による資金流入92億円を主因に、資金期首残高より61億円の増加となっています。

## 15. 内部統制の運用に関する情報

＜内部統制（業務方法書第46条、第50条）＞

役員（監事を除く）の職務の執行が「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）、「機構法」又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他農研機構の業務の適正を確保するための体制として内部統制委員会を設置しています。令和4年度は、4月、5月（2回）、6月、7月、8月、10月、11月、12月、1月、2月、3月に、計12回の委員会を開催しました。

＜リスク管理（業務方法書第51条）＞

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価を行い、当該リスクへの適切な対応を可能とするためリスク管理委員会を設置し、具体的な検討及び見直しを継続的に行っています。令和4年度は、4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月に、計7回の委員会を開催しました。なお、令和5年2月からは、リスク管理に係る事項の審議を内部統制委員会において行うこととし、3月までに2回の委員会を開催しました。

＜監事監査（業務方法書第54条）＞

監事は農研機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制の確立に資するために監査を行います。監査結果については理事長に意見として提出し、監査における発見事項は改善状況について随時フォローを実施しています。

＜内部監査（業務方法書第55条）＞

理事長は業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討及び評価を行い、業務の公正かつ効率的な運営を確保するために監査室の職員に内部監査を行わせることとしています。そのため、監査室は内部監査結果及び改善措置状況を理事長に報告することになっています。令和4年度の内部監査結果及び改善措置状況は理事長に報告し、併せて監査対象部署の長に対して監査結果を通知しました。

＜契約監視（業務方法書第57条）＞

入札及び契約に関しては公正性・透明性の確保をしつつ合理的な調達の促進を図るため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた契約事務実施規則及び契約監視委員会細則を整備しています。

令和4年度は、契約監視委員会を4回開催し、令和4年1月から令和4年12月までの調達実績について点検・見直しを行いました。

＜予算の適正な配分（業務方法書第58条）＞

理事長の組織目標の達成及び中長期計画の効率的かつ確実な実施等のために予算委員会を設置し、運営費交付金の予算配分についての基本方針の策定及び方針に基づいた予算配分を実施しています。令和4年度は、予算委員会を15回開催し、研究方針に沿った研究費の配分や社会情勢に即した機動的な配分見直し等、戦略的な予算の配分を行いました。

## 16. 法人の基本情報

### (1) 沿革

- 明治26年4月 農商務省農事試験場が設立される。その後、各研究所が国の試験研究機関として設立される。
- 平成13年4月 中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により一部の国の事務・事業について独立行政法人化の方針等が決定され、農業技術研究を担っていた12の国立研究機関（農業研究センター、果樹試験場、野菜・茶業試験場、家畜衛生試験場、畜産試験場、草地試験場、北海道農業試験場、東北農業試験場、北陸農業試験場、中国農業試験場、四国農業試験場、九州農業試験場）を統合・再編した「独立行政法人農業技術研究機構」が設立される。
- 平成15年10月 特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構となる。
- 平成18年4月 独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校（平成23年度末に終了）と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成27年4月 独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成28年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合して、新たな国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。

詳細につきましては、農研機構ホームページ「沿革」をご覧ください。

<https://www.naro.go.jp/introduction/profile/history/>

### (2) 設立に係る根拠法等

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）
- ② 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法施行令（平成15年政令第389号）
- ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務運営に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第2号）
- ④ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第3号）
- ⑤ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年農林水産省令第94号）
- ⑥ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）

詳細につきましては、農研機構ホームページ「設立根拠法等」をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/law/index.html](https://www.naro.go.jp/public_information/law/index.html)

### (3) 主務大臣

農林水産大臣

財務大臣（3. 法人の目的、業務内容（2）の⑤及び⑬の業務であって、財務及び会計に

関する事項並びに酒類製造業及びたばこ製造業に係るものに関する事項等)

(4) 組織図 (令和5年3月31日現在)



(5) 事務所 (従たる事務所を含む) の所在地 (令和5年3月31日現在)

本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1

基盤技術研究本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1  
 食品研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地12  
 畜産研究部門：茨城県つくば市池の台2番地  
 動物衛生研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地5  
 北海道農業研究センター本所：北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地2  
 東北農業研究センター本所：岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地  
 中日本農業研究センター本所：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18  
 西日本農業研究センター本所：広島県福山市西深津町6丁目12番1号  
 九州沖縄農業研究センター本所：熊本県合志市須屋2421番地  
 農業機械研究部門：埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地2  
 作物研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地2  
 果樹茶業研究部門：茨城県つくば市藤本2番地1  
 野菜花き研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1  
 生物機能利用研究部門：茨城県つくば市大わし1番2  
 農業環境研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地3  
 農村工学研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地6  
 植物防疫研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18  
 種苗管理センター：茨城県つくば市藤本2番地2  
 生物系特定産業技術研究支援センター：神奈川県川崎市川崎区東田町8番地

#### (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

#### (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	336,597	366,597	360,223	351,923	353,619
負債	40,436	74,968	62,720	69,472	75,466
純資産	296,161	291,628	297,503	282,452	278,153
行政コスト	—	109,937	76,812	71,545	70,151
経常費用	71,780	72,336	71,495	64,484	66,127
経常収益	73,727	71,732	82,103	60,712	65,023
当期総利益	1,986	△ 728	10,578	908	475

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
前年度からの繰越金	746
運営費交付金	54,473
施設整備費補助金	699
国庫補助金	160
出資金	-
業務収入	46
受託収入	3,279
諸収入	166
計	59,569
支出	
業務経費	18,534
施設整備費	699
受託経費	3,279
一般管理費	2,531
人件費	36,662
その他支出	433
計	62,138

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	59,750
經常費用	59,738
人件費	31,134
賞与引当金繰入	2,301
退職給付費用	2,474
業務経費	15,884
受託経費	2,741
一般管理費	1,985
減価償却費	3,219
財務費用	13
臨時損失	-
収益の部	59,939
運営費交付金収益	46,593
補助金等収益	2,397
業務収入	46
諸収入	165
受託収入	3,279
資産見返負債戻入	2,685
賞与引当金見返に係る収益	2,301
退職給付引当金見返に係る収益	2,474
臨時利益	-
法人税等	81
純利益	108
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	146
総利益	254

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	64,573
業務活動による支出	57,144
投資活動による支出	4,365
財務活動による支出	630
次年度への繰越金	2,434
資金収入	64,573
前年度からの繰越金	5,449
業務活動による収入	58,125
運営費交付金による収入	54,473
国庫補助金収入	160
事業収入	46
受託収入	3,279
その他の収入	166
投資活動による収入	999
施設整備費補助金による収入	699
その他の収入	300
財務活動による収入	-
その他の収入	-

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

予算、収支計画、資金計画の詳細につきましては、「年度計画」をご覧ください。

[https://www.naro.go.jp/public\\_information/enterprise/nendo/index.html](https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/nendo/index.html)

## 17. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

- 【現金及び預金】：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
- 【有価証券】：売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債、その他の債券
- 【その他（流動資産）】：預託金、棚卸資産、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、未収金、その他流動資産の合計
- 【有形固定資産】：土地、建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 【無形固定資産】：特許権、育成者権、実用新案権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 【投資その他の資産】：有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、投資目的で保有する有価証券等の固定資産
- 【運営費交付金債務】：業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 【賞与引当金】：役職員の翌期に支払う賞与のうち、当期に起因する期間における賞与の支給見込額
- 【その他（流動負債）】：預り補助金等、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金の合計
- 【資産見返負債】：中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
- 【引当金（固定負債）】：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち、支払の期限が一年を超えて到来するもの
- 【その他（固定負債）】：リース債務、長期預り補助金等
- 【資本金】：政府や地方公共団体からの出資金（現物出資含む）など、会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【資本剰余金】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【利益剰余金】：業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ② 行政コスト計算書

- 【損益計算書上の費用】：損益計算書における経常費用、臨時損失、その他調整額（法人税、住民税及び事業税）
- 【その他行政コスト】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に係る実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- 【行政コスト】：アウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとと

もに、業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

### ③ 損益計算書

【業務費】：業務に要した費用（農業技術研究業務費、種苗管理業務費、農業機械化促進研究業務費、基礎的研究業務費、検査鑑定業務費、特定公募型研究開発業務費、特例業務費の合計）

【一般管理費】：管理業務に要する費用

【財務費用】：利息の支払に要する経費

【その他（経常費用）】：雑損等

【運営費交付金収益等】：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの

【自己収入等】：委託費返還金収入、特例業務収入、事業収益、受託収入、財務収益、雑益の合計

【その他（経常収益）】：補助金等収益、寄附金収益、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益、物品受贈益の合計

【臨時損失】：固定資産の除売却損、減損損失等

【臨時利益】：固定資産の売却益、引当金戻入益等

【その他調整額】：法人税、住民税及び事業税

【当期総利益】：「独立行政法人通則法」第44条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

### ④ 純資産変動計算書

【当期末残高】：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】：通常の実務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得、売却等による収入、支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】：資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出が該当

## (2) その他公表資料等との関係の説明

令和4年度の公表資料等は以下のとおりです。

### 1) 農研機構のHP (<https://www.naro.go.jp/>) の整備

- ・秋のオンライン一般公開2022
- ・冬のオンライン一般公開2023  
(<https://www.naro.go.jp/event/winter2023/>)
- ・春の科学技術週間2022
- ・スマ農成果ポータル他、関係ページ多数
- ・ROOTomicsを利用した環境レジリエント作物の創出
- ・第2回NARO食と健康の国際シンポジウム
- ・ウェブ広告バナー



### 2) 動画の拡充 (<https://www.youtube.com/user/NAROchannel>)

YouTube「NAROチャンネル」に新規作成動画60本を加えた。広告の非表示化。年度内総再生回数約79万回（令和3年度比186%）。チャンネル登録者数1万人突破、総再生回数200万回突破。

- ・みかん栽培シリーズ 全13本  
(13本の視聴回数合計約64万回。第1位「#8 1年生苗の管理」約9.8万回)
- ・スギナの地下はどうなっている？  
(2022年4月11日公開開始 年度内再生回数第5位 3.3万回)
- ・サツマイモ基腐病対策3本、直播栽培関連4本、東北研市民講座5本等



<https://youtu.be/GwQILEKTmtc>



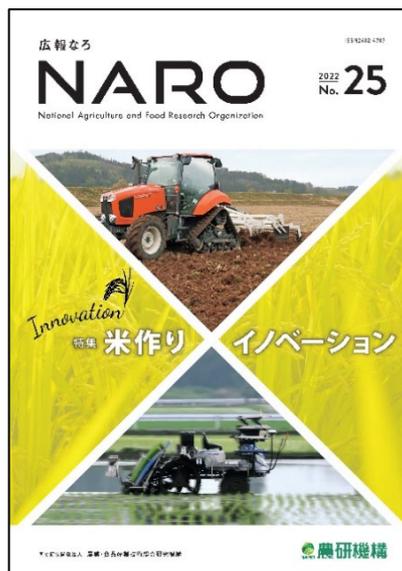
<https://youtu.be/x0Vtr44Snn4>

3) 刊行物の作成・公開 ([https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/publication/](https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/))



研究センターニュース

各研究所のニュース等を作成し、  
ホームページで公開しています



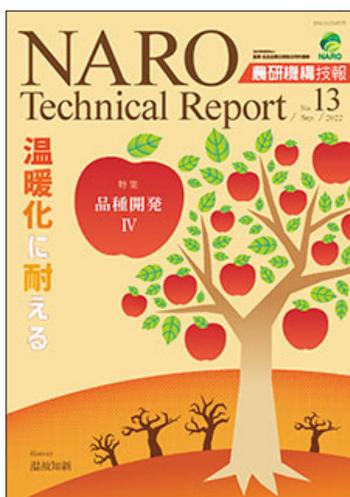
広報誌 NARO

- No.25 米作りイノベーション
- No.26 サツマイモ基腐病を防ごう
- No.27 SDGsから知る！農研機構
- No.28 農研機構の鳥獣害研究
- No.29 農研機構で働く。



環境報告書  
QRコード

環境報告書2022



農研機構技報  
QRコード

農研機構技報  
No.13 「温暖化に耐える」  
(9月刊)



標準作業手順書  
QRコード

標準作業手順書  
標準作業手順書33冊